

岐南町第6次総合計画(案)に関する意見の概要と町の考え方

連番	提出者 番号	該当箇所	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	①	【P43】 基本計画 基本政策4 施策4 公園・緑地 施策を推進するための取組②	【境川改修に伴う遊歩道の整備について】 岐南町には公園が少なく、ジョギング等ができる遊歩道も少ないので、境川の整備に当たり、柳津から各務原につながる遊歩道を整備し、公園が少なくても健康づくりができるようにしてはどうか。	遊歩道の整備は、基本計画の基本政策4、施策4「公園・緑地」、施策を推進するための取組②「水と緑の遊歩道整備」に、「潤いとやすらぎが実感できるよう緑の遊歩道の維持整備を計画的に進め、緑のまちづくりを実施します。」と計画を掲げておりますので、まずは現在ある遊歩道について潤いとやすらぎが実感できる歩行空間の確保に努めてまいりたいと考えています。境川遊歩道の整備計画は県の事業である境川流域整備計画に含まれていないことから、本計画に掲げることはいたしません。
2	②	【P57】 基本計画 基本政策5 施策4 防犯・交通安全 施策を推進するための取組①	【子どもの登下校時の安全強化について】 子どもの登下校時における見守りのさらなる充実と、通学安心システムの通過ポイント増設をお願いしたい。	「子どもの登下校時の安全強化」は、基本計画の基本政策5、施策4「防犯・交通安全」、施策を推進するための取組①「地域防犯体制の強化」の3項目目に、「児童が携帯する通学安心システムの整備や地域ボランティアとの連携に努め、通学時の安全の確保を推進します。」と計画を掲げておりますので、子どもが安心して登下校できる環境づくりに努めてまいります。
3	②	【P4】 基本計画 基本政策1 施策1 子育て支援・児童福祉 施策を推進するための取組④ 【P43】 基本計画 基本政策4 施策4 公園・緑地 施策を推進するための取組①	【子どもに関する施設の充実について】 町内公園の改修やボール遊びができる場所、夏休み等に小学生が集える児童館があると嬉しい。	「子どもに関する施設の充実」は、基本計画の基本政策1、施策1「子育て支援・児童福祉」施策を推進するための取組④「子どもの居場所づくり」の1項目目「放課後や長期休暇における子どもの居場所づくりに向け、学童保育などの実施や施設の充実を図るとともに、適切な運営管理に努めます。」と、基本政策4、施策4「公園・緑地」、施策を推進するための取組①「公園・広場の充実」の1項目目に、「軽スポーツやレクリエーションの場、住民の世代間交流の場、憩いの場として利用でき、災害発生時には避難場所として活用できる公園・広場を充実します。」と計画を掲げております。今後も公園・広場や放課後・長期休暇における子どもの居場所づくりの充実に努めてまいります。
4	②	—	【県道177号整備について】 笠松駅東口付近の、通勤・通学時間帯の混雑がひどく、横断歩道や信号も少ないため、とても危険に感じる。県道177号の整備について、県に要望を出してほしい。	県道177号線は、笠松駅へのアクセス路線であることから、交通量が多いと認識しております。本町の行政区域エリアについては、県に対して安全性の確保について要望し、笠松町の行政区域エリアについては、笠松町から県に要望していただけるよう、本町から働きかけていきたいと考えております。しかしながら、県の事業であることから、本計画に掲げることはいたしません。
5	②	【P54】 基本計画 基本政策5 施策3 治水 施策の方向性	【木曽川決壊時の体制について】 国土交通省木曽川上流河川事務所によるハザードマップでは、木曽川が決壊した場合、岐南町全域が甚大な被害を受けるおそれがあるという。数百年に一度の洪水被害とのことだが、それがいつ起きるかは誰にもわからない。また避難所も役には立たないと思われることから、どうやって命を守ればいいのか。喫緊の課題として、木曽川の堤防の強化に取り組んでいただきたい。	基本計画の基本政策5、施策3「治水」の「施策の方向性」に、「台風や集中豪雨などによる浸水被害を最小限に食い止めるため、河川改修や幹線排水路・貯留施設の整備など、総合的な治水対策に取り組みます。」と計画に掲げておりますので、木曽川の総合的な治水については、国に要望していくことを検討していきます。木曽川の堤防強化については国土交通省の管轄事業であることから、本計画に掲げることはいたしません。